第 54 回 全国国際教育研究大会 岩手大会

参加登録・教育懇談会・昼食弁当・宿泊プラン お申込手続きのご案内

大会開催期日 : 2017年8月8日(火)~8月9日(水) 2日間

大会開催会場 : 花巻温泉ホテル千秋閣

「第54回 全国国際教育研究大会」が岩手県花巻市で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。 大会事務局からのご指示に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きのお手伝いをJTB東北法人営業盛岡支 店が担当させていただくことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきますので 多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。

> (株) J T B 東北 法人営業盛岡支店 支店長 堀内 紀孝

1. 申込方法のご案内

①別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、弊支店へFAXにて直接お申込み下さい。電話でのお申込は承ることができません。FAX送信の際は、誠にお手数ですが、送信後の着信確認のご連絡をお願いいたします。(TEL:019-651-7474)

申込締切 : 2017年7月7日(金) までに必着でお願いします

②2017年7月14日(金)までに、お申込代表者のご連絡先宛、予約関係確認書類及び請求書を発送いたします。それ以前に予約状況を確認したい方は、お電話にて下記お問い合わせ先へご連絡ください。

- ③請求書に記載の銀行口座へ指定の期日までお振込をお願いいたします。(振込手数料はご負担願います。)
- ※お申込後に、変更・取消される場合、項目毎に取消料を申し受けます。以下「6.変更・取消について」の 項目をご確認ください。

2. 参加登録について (募集型企画旅行契約には該当しません)

大会事務局からのご指示に基づき、参加申込手続を弊支店が代行して行います。

■参加費 お一人様 教職員:3.000円 保護者・一般:1,000円 生徒:無料

締切日前に定員に達した場合は、その時点で締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込み下さい。参加登録申込書は、宿泊と昼食の申込書も兼ねておりますので、参加登録と同時に申込みをお願いいたします。

※<u>参加費入金後の取消や大会当日欠席の場合、参加費の返金はございません。</u>但し、大会終了後「大会参加券」 を事務局にご送付いただければ資料を送付いたします。

3. 教育懇談会について (募集型企画旅行契約には該当しません)

大会事務局からのご指示に基づき、参加申込手続を弊支店が代行して行います。

■期 日:2017年8月8日(火)

■場 所:花巻温泉ホテル千秋閣

■会 費:お一人様 6,000円(税込)

4. 昼食弁当について (募集型企画旅行契約には該当しません)

大会事務局からのご指示に基づき、申込手続を弊支店が代行して行います。

■設定日:2017年8月8日(火)

■代 金:1,080円(お茶付・税込)

※会場付近は食事の可能な施設が少なく、非常に混雑しますので、お弁当の事前お申込をお勧めします。

※お弁当は11:30~13:30の間に会場内のお弁当引換所にてお渡しいたします。お申込後にお送りする弁当予約確認書をご持参のうえ、受付にてご提示ください。また、食事後の空箱の回収も行います。お弁当をお渡しする際にお伝えする指定の時間と場所にご返却いただきますようご協力をお願いいたします。

5. 宿泊プランについて (JTB東北との募集型企画旅行契約となります)

JTB東北 法人営業盛岡支店が旅行企画・実施する募集型企画旅行にてご案内させていただきます。後記の旅行 条件書(要約)をご確認の上、申込書に必要事項を記載の上お申し込ください。

宿 泊 日:2017年8月7日(月)・8日(火) ※2泊分

宿泊条件:1泊朝食付または1泊2食付、サービス料・税金込、お一人様1泊あたりの金額

※ご利用の客室は和室タイプとなります。相部屋となりますので、予めご了承ください。

※客室内は全室禁煙となります。喫煙される方は所定の場所にてお願い致します。

※朝食が不要の場合でも、特別設定代金のため、ご返金はできません。個人勘定及びこれに伴うサービス料と諸税は各自ご清 算願います。

添 乗 員:同行いたしません。後日お送りする「宿泊予約確認書」を、当日宿泊施設フロントにてご提示いただ

き、お客様ご自身でチェックイン手続を行ってください。

最少催行人員: 1名様

ホテル名	部屋タイプ	ご旅行代金 (お一人様)	アクセス	
ホテル千秋閣	和室 (5~6名定員)	7,000円(1泊朝食付)	JR新花巻駅西口出口 →タクシー約20分	
		10,000円(1泊2食付)	JR新花巻駅西口出口 →無料シャトルバスが運行されております。 (14:00、15:00、16:10、17:15)	

6. 変更・取消について

- ① お申込後の取消及び変更の依頼は、必ずFAXにて弊支店にご連絡ください。
- ・取消基準日は、FAXの通信日、かつ弊支店営業時間内に着信したものといたしますので、必ず書面にてご連絡ください。
- ・旅行開始後の取消連絡は電話にて承ります。
- ②お申込後の取消につきましては下記の各取消料を申し受けます。ご入金後のご返金については、変更・取消の際に生じた変更・取消料を差し引いた金額を、大会終了後に銀行振込にてご返金させていただきます。

※大会参加費については、ご入金後のご返金は出来ません。あらかじめご了承ください。

【変更・取消料】(受付日は**当社営業時間内(月~金 9:30~17:30) に着信したものを基準**とさせていただきます)

- 懇親会 - 昼食弁当 (募集型企画旅行契約には該当しません)

解除の日	懇親会の取消料(お一人様)	昼食弁当取消料(1食あたり)	
実施日・利用日の3日前まで	無料	無料	
〃 前々日	懇親会費の50%	弁当代の50%	
〃 前日	懇親会費の100%	弁当代の100%	
当日及び無連絡	懇親会費の100%	弁当代の100%	

・宿泊プラン(募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前 日から起算して さかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

7. 個人情報の取扱いについて

当社は今回の大会お申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた運送・宿泊機関等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。あわせて大会運営に伴い、情報共有のため大会運営事務局に情報を提出し利用させていただきます。それ以外の目的で利用することはありません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針に基づき適切な体制で臨んでおります。お申込書のFAX到着後の個人情報の管理には充分注意をしておりますが、FAXを送信される際はくれぐれも誤送信等にご注意ください。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

(株) J T B 東北 法人営業盛岡支店「第54回 全国国際教育研究大会」係 担当:高屋敷/石森 TEL: O 19-651-7474 FAX: O 19-623-4425

営業時間: 土・日・祝日を除く月~金 9:30~17:30

〒020-8525 岩手県盛岡市内丸 2-5

観光庁長官登録旅行業 第 64 号 (㈱ジェイティービー) 代理業東京都知事登録旅行業者代理業第 10718 号 旅行業務取扱管理者:浦上 博行

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

【旅行企画・実施】株式会社JTB東北 法人営業盛岡支店

〒020-8525 岩手県盛岡市内丸 2-5

観光庁長官登録旅行業第 1573 号 一般社団法人日本旅行業協会正会員/旅行業公正取引協議会会員

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)・・・宿泊プラン

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。 旅行条件書(全文)はこちらよりご確認ください。【http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB東北 法人営業盛岡支店(岩手県盛岡市内丸 2-5、観光庁長官登録旅行業第 1573 号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする宿泊予約確認書と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しては、後日送付する請求 書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前 日から起算して さかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した 結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。 < 免責事項 >

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき (e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額 の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではあ りません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の 回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保 険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い、大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年6月5日現在を基準としています。又、旅行代金は2017年6月5日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画·実施 株式会社 JTB 東北 法人営業盛岡支店 観光庁長官登録旅行業第 1573 号 (一社) 日本旅行業協会正会員 〒020-8525 岩手県盛岡市内丸 2-5 TEL 019-651-7474/FAX 019-623-4425 総合旅行業務取扱管理者 : 浦上 博行